

公益財団法人いわて産業振興センター 女性活躍推進のための取組方針（第2期）

令和4年12月

公益財団法人いわて産業振興センター（以下「センター」）では、令和元年12月に「女性活躍推進のための取組方針」を策定し、雇用期限の定めない契約職員の処遇改善など、女性の活躍を推進するための環境整備に取り組んできました。今後も引き続き、女性がより活躍できるよう職場環境を向上させるため、「女性活躍推進のための取組方針（第2期）」を策定し、取組の充実を図っていきます。

1 実施期間

令和5年1月から令和7年12月までの3年とします。

2 現状と課題

① 職員の育成（キャリアアップ）

企業支援、事業の企画等に従事する女性職員を対象に、外部研修等の受講などキャリア形成の支援を行いましたが、将来の昇進・幹部職員への登用に備え、これらの支援を継続していく必要があります。

② 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）

関係法令の改正に伴い育児・介護休業制度等を拡充整備していますが、仕事と家庭の両立のためには、これらの制度活用に対する理解を職員間でより一層深めていく必要があります。

③ 職場づくり

男性職員による育児休暇の取得など、女性が活躍できる職場づくりに向けて職員の気運が高まっていますが、引き続き管理職も含めた普及啓発を図っていく必要があります。

3 取組の推進

① 職員の育成（キャリアアップ）

キャリア形成を図るため各種研修へ派遣するなど、女性職員が将来像を考えながらセンターの中でより一層活躍していけるよう計画的な育成に取り組めます。

② 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）

出生前面談の実施などにより、妊娠・出産期、子育て期の職員に配慮した配属・業務の割り当てを行うほか、介護なども含め、広い意味での「仕事と家庭の両立」を図れるよう環境を整備します。

③ 職場づくり

女性が活躍できる職場づくりのため、職員の育児・介護休業制度等の取得促進を図るほか、管理職を含めた職員の意識啓発のための研修会やミーティングでの啓発活動の実践、女性活躍推進セミナー等の研修の受講を促進します。